

任意予防接種費用にかかる費用の一部助成を開始します！

榛東村では、乳幼児のロタウィルス、おたふくかぜの予防接種にかかる費用の一部を公費助成します。助成方法は、償還払い(立て替え払い)になりますので、接種日、対象年齢、必要書類等をご確認のうえ、榛東村保健相談センターへ申請してください。

*これらの予防接種は任意で受けるもので、接種を強要するものではありません。

助成開始時期

平成27年4月1日以降

種類・対象年齢・助成額

【ロタウィルス】

種類	対象年齢	接種回数	助成額
ロタリックス(1価)	生後6週から24週まで	2回	1回につき 7,500円
ロタテック(5価)	生後6週から32週まで	3回	1回につき 5,000円

【おたふくかぜ】

対象年齢	接種回数	助成額
生後1歳以上5歳未満	1回	3,000円

申請方法

次の書類を用意して、保健相談センターへ申請して下さい。

- ①予防接種名が記入されている領収書
- ②母子健康手帳
- ③印鑑
- ④振込先口座の通帳

予防接種後の健康被害について

①県内の相互協力医療機関で接種した場合

榛東村が加入している予防接種自己賠償責任保険の対象となる場合があります。また、医薬品の副作用による健康被害として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済措置の対象となる場合があります。

②①以外の場所(県外の医療機関など)で接種した場合

医薬品の副作用による健康被害として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済措置の対象となる場合があります。

お問い合わせ先
榛東村保健相談センター
☎ 0279-70-8052